

平成 13 年 11 月 20 日

各 位

大阪府堺市戎島町 4 丁 45 番地の 1
株式会社ユークス
代表取締役社長 谷 口 行 規
(コード番号：4334)

公募新株式発行および株式売出しに関する取締役会決議のお知らせ

平成 13 年 11 月 20 日開催の当社取締役会において、当社株券の株式会社大阪証券取引所ナスダック・ジャパン市場への上場に伴う新株式発行および株式売出しに関し、下記のとおり決議いたしましたのでお知らせ申し上げます。

記

1. 公募新株式発行の件

- (1) 発行新株式数 普通株式 200,000 株
- (2) 発行 価 額 未定
- (3) 募 集 方 法 一般募集とし、日興ソロモン・スミス・バーニー証券会社に全株式を買取引受させる。
なお、一般募集における価格（発行価格）は、今後の取締役会において決定する発行価額以上の価格で仮条件を提示し、当該仮条件に基づいて需要状況等を勘案のうえ、平成 13 年 12 月 13 日に決定する。
ただし、引受価額が発行価額を下回る場合は、新株式の発行を中止する。
- (4) 引受契約の内容 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般募集における価格（発行価格）から引受価額を差し引いた額の総額を引受人の手取金とする。
- (5) 申 込 期 間 平成 13 年 12 月 14 日（金曜日）から
平成 13 年 12 月 18 日（火曜日）まで
- (6) 払 込 期 日 平成 13 年 12 月 20 日（木曜日）
- (7) 株 券 交 付 日 平成 13 年 12 月 21 日（金曜日）
- (8) 配 当 起 算 日 平成 13 年 8 月 1 日（水曜日）
- (9) 申 込 株 数 単 位 1,000 株
- (10) 発行価額、発行価額中資本に組入れない額、その他この新株式発行に必要な事項は、今後の取締役会において決定する。
- (11) 前記各号については、証券取引法による届出の効力発生を条件とする。

2. 株式売出しの件

- (1) 売 出 株 式 数 普通株式 800,000 株
- (2) 売 出 価 格 未定（上記 1 . の一般募集における価格と同一とする。）

(3) 売 出 人

大阪府泉大津市旭町18-2-3604
谷 口 行 規
60,000株

東京都千代田区丸の内一丁目8-2
(株式会社ジャフコ内)
ジャフコ・ジェイエス-2号投資事業組合
250,000株

東京都千代田区丸の内一丁目8-2
株 式 会 社 ジ ャ フ コ
158,000株

東京都千代田区麹町二丁目4麹町鶴屋八幡ビル
(日本アジア投資株式会社内)
Y S T 2 号 投 資 事 業 組 合
150,000株

東京都千代田区麹町二丁目4麹町鶴屋八幡ビル
日 本 ア ジ ア 投 資 株 式 会 社
100,000株

東京都千代田区麹町二丁目4麹町鶴屋八幡ビル
(日本アジア投資株式会社内)
Y S T 投 資 事 業 組 合
50,000株

和歌山県和歌山市中之島2240番地
紀陽リース・キャピタル株式会社
20,000株

和歌山県和歌山市本町一丁目35
株 式 会 社 紀 陽 銀 行
12,000株

(4) 売 出 方 法 日興ソロモン・スミス・バーニー証券会社、野村證券株式会社、新光証券株式会社、こうべ証券株式会社、丸八証券株式会社、大和証券エスエムビーシー株式会社、明光ナショナル証券株式会社、エース証券株式会社、コメルツ証券会社東京支店、イー・トレード証券株式会社、ティールジィイデイルクト・アイフジ-証券株式会社およびマネックス証券株式会社に全株式を買取引受させる。ただし、上記1.の公募新株式発行が中止となる場合は、株式売出しも中止する。

(5) 受 渡 期 日 平成13年12月21日(金曜日)

(6) 売 出 株 数 単 位 1,000株

- (7) 売出価格、その他この株式売出しに必要な事項は、今後の取締役会において決定する。
- (8) 前記各号については、証券取引法による届出の効力発生を条件とする。

以上

【ご参考】

1. 一般募集および売出しの概要

(1) 発行新株式数および売出株式数

発行新株式数	普通株式	200,000株
売出株式数	普通株式	800,000株

- (2) 需要の申告期間 平成13年12月6日(木曜日)から
平成13年12月12日(水曜日)まで
- (3) 価格決定日 平成13年12月13日(木曜日)

【一般募集における価格(発行価格)および売出価格は、発行価額以上の価額で、仮条件に基づいて需要状況等を勘案のうえ決定する。】

- (4) 申込期間 平成13年12月14日(金曜日)から
平成13年12月18日(火曜日)まで
- (5) 払込期日 平成13年12月20日(木曜日)
- (6) 受渡期日 平成13年12月21日(金曜日)
- (7) 配当起算日 平成13年8月1日(月曜日)

2. 今回の増資による発行済株式総数の推移

現在の発行済株式総数	5,248,000株
今回の増加株式数	200,000株
増資後の発行済株式総数	5,448,000株

3. 増資資金の使途

今回の増資による手取概算額 159,000 千円については、全額ゲームソフトの企画開発及び販売等の事業資金に充当する予定であります。

4. 株主への利益配分等

(1) 利益配分に関する基本方針

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして認識しており、業界における競争力の確保および安定的な利益成長に努めております。配当につきましては、企業体質の強化と今後の事業展開に備えるために内部留保を充実させる事を勘案しながら、安定的な配当を業績に応じて行う方針であります。

(2) 内部留保金の使途

内部留保金につきましては、経営体質の一層の充実ならびに財務体質の強化をはかり、また、研究開発においても積極的に投資を行いたいと考えております。

(3) 今後の株主に対する利益配分の具体的増加策

今回の公募増資後、株主に対する利益還元については積極的に実施したいと考えておりますが、現時点においては、具体的な内容については決定しておりません。

(4) 過去3決算期間の配当状況

	第7期	第8期	第9期
	平成11年1月期	平成12年1月期	平成13年1月期
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失() (円)	190.90	75.34	85.71
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- -	- -	- -
実績配当性向(%)	-	-	-
株主資本利益(%)	-	25.1	30.1
株主資本配当(%)	-	-	-

(注) 株主資本利益率は、当該決算期の当期純利益を株主資本(期首・期末の平均)で除した数値であります。

5. 販売方針

販売に当たりましては、取引所の株券上場審査基準に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要申告を行わなかった投資家に販売が行われることがあります。

需要申告を行った投資家への販売については、引受人は、各社の定める販売に関する社内規程等に従い、発行価格若しくはそれ以上の需要の申告を行った者の中から、原則として需要申告への積極的参加の程度、証券投資についての経験、知識、投資方針等を勘案した上で決定する方針であります。

需要の申告を行わなかった投資家への販売については、引受人は、各社の定める販売に関する社内規程等に従い、原則として証券投資についての経験、知識、投資方針、引受人との取引状況等を勘案して決定する方針であります。

【注】 「4. 株主への利益配分等」における今後の利益配分にかかわる部分は、一定の配当等を約束するものではなく、予想に基づくものであります。

以上

(お問い合わせ先)

常務取締役

品治 康隆

電話番号 072(224)5155(代表)